

令和7年 第3回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日		令和 7 年 3 月 21 日 金曜日		
開 催 場 所		五泉市役所 3 階 301 会議室		
出席者	教育長	伊藤 順子 君		
	委 員	本間 寛和 君		
		小出 園子 君		
	説明者	学校教育課長	井上 雅夫 君	
		生涯学習課長	風間 章 君	
スポーツ推進課長		吉田 政博 君		
		図書館長	廣川 規之 君	
	書 記	学校教育課		
		企画管理係長兼施設整備係長	渡辺 博文 君	
欠 席 委 員		藤木 由佳子 君		
		吉川 弘一 君		

議 事 日 程

令和 7 年 3 月 21 日 午後 1 時 30 分 開会開議

1. 付議する事件

議第 1 号 五泉市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

議第 2 号 五泉市小中学校学校徴収金手数料補助金交付要綱の制定について

議第 3 号 五泉市合宿誘致促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

議第 4 号 五泉市スポーツ推進委員の委嘱について

2. 報告する事項

報告第 1 号 五泉市橋田公民館職員の任命について

報告第 2 号 五泉市橋田公民館運営委員の委嘱について

報告第 3 号 区域外就学の許可について（令和 6 年度分）

報告第 4 号 学区外就学の許可について（令和 7 年度分）

報告第 5 号 区域外就学の許可について（令和 7 年度分）

3. 日程の追加について

4. 付議する事件

議第 5 号 五泉市立幼稚園条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則等について

議第 6 号 教育委員会職員の分限処分について

5. 報告する事項

報告第 6 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 11 号）の結果について

報告第 7 号 令和 7 年度教育費予算の結果について

報告第 8 号 五泉市職員の人事異動について

6. その他

各課からの報告事項

議 事 経 過

伊藤教育長

これより第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお配りした議事日程を変更し、本日机上に配布した議事日程のとおりとします。

それでは議事に入ります。

はじめに日程の1、付議する事件であります。

議第1号 五泉市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

それでは、議第1号 五泉市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

議案書2ページをお開きください。

このたびの改正につきまして、はじめに第3条につきましては、後ほどご審議いただきますが、市内のすべての幼稚園が廃止することに伴い、五泉市立幼稚園条例を廃止する条例が施行されることから、幼稚園の表記を削除するものであります。

次に、第6条及び第28条につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が拘禁刑に一本化されることに伴い、禁錮を拘禁刑に改めるものであります。

次に、第7条につきましては、ALTの月額報酬につきまして、このたび令和7年1月6日付けで、総務省、外務省、文部科学省の三省から、ALTの報酬等の改善について通知が出されました。通知の内容は、全国的に円滑に自治体へALTを斡旋するため、報酬等の統一的な設定が必要とのことで、ALTの年報酬額を令和7年4月1日から引き上げるよう要請がありました。この要請を受け、ALTの月額報酬を改めるもので、第7条第1項の月額報酬28万円を33万5千円に、30万円を34万5千円に、32万5千円を35万5千円に、33万円を36万円に改めるものであります。

この報酬につきましては、1年ごとに在任期間が長くなるほど報酬

が上がっていくことになります。

附則につきましては、施行期日を定めたものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第1号は承認されました。

次に、議第2号 五泉市小中学校学校徴収金手数料補助金交付要綱の制定についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

それでは、議第2号 五泉市小中学校学校徴収金手数料補助金交付要綱の制定について、ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

このたびの要綱の制定は、学校の諸経費について、これまでは学校と銀行との間で紙帳票により保護者の口座からの口座振替や、また学校通帳から引き落とし、現金で各事業者に支払いをしておりました。そして、その際の銀行への手数料はこれまで無料となっておりました。これについて、銀行から会社のDX化や働き方改革のため、令和7年10月より紙帳票での取り引きについては、有料とする旨の申し入れがありました。ただし、インターネットバンキングを利用した徴収金の出し入れについては、月々定額の手数料を支払えば、紙帳票を利用した手数料より安価になるとの話もありました。このため、令和7年10月よりインターネットバンキングを利用することとし、利用料については、学校や保護者の負担を増やさずに、この要綱に基づき市が補助金として各学校に交付することにいたします。

それでは要綱の内容についてご説明いたします。

第1条は要綱の趣旨として、金融機関の手数料に対する補助金であることを明記しており、第2条は学校徴収金の定義を、次のページに

移りまして、第3条は補助金の交付対象者として学校長を対象とすることを規定しております。

第4条は補助金の金額を、第5条は補助金の交付条件として、4つの項目を挙げております。

次のページに移りまして、第6条から11ページにかけての第13条までは、補助金の交付申請から交付までの流れについて、それぞれ定めております。

第14条は、この補助金に関し、必要な事項は別に定めることとし、附則につきましては、要綱の施行期日と期限について定めております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

学校に請求があつて業者さんに対して支払うときに、今までは紙ベースで手数料がかからなかったんですけど、今後は銀行がDX化するために紙ベースにすると手数料が必要ということになったので、その手数料をどこが払うかとなったときに、保護者の皆さんは口座に振り込むときにもう手数料を払っているから、これ以上保護者からいただくわけにはいかない。学校は子どもたちの預り金を教育委員会の代わりに集めているわけなので、市が手数料を支払うべきと考え、このたび予算化をして議決をもらったところなんです。

いかかでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号は承認されました。

次に、議第3号 五泉市合宿誘致促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

議第3号 五泉市合宿誘致促進事業補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明いたします。

このたびの改正は、要綱の終期を3年間延長するものであります。

改正の内容について申し上げます。

15 ページの新旧対照表をお願いします。

補助金交付要綱の失効を令和7年3月31日から令和10年3月31日に改めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号は承認されました。

次に、議第4号 五泉市スポーツ推進委員の委嘱についてであります。

スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

五泉市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

現在委嘱しております委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となりますので、スポーツ推進委員規則第2条の規定により、17 ページの名簿のとおり 19 名の方をスポーツ推進委員に委嘱するものであり、全員が再任であります。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年間となります。

以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

定員はありますか。

吉田課長

定員は35名以内となっております。

伊藤教育長

今回辞められた方は。

吉田課長

2名です。

伊藤教育長

いかがでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第４号は承認されました。

以上で付議する事件を終わります。

次に日程の２、報告する事項であります。

はじめに、報告第１号 五泉市橋田公民館職員の任命についてであります。

生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

報告第１号 五泉市橋田公民館職員の任命について、ご説明申し上げます。

このたびの任命につきましては、これまで橋田公民館長を長らくお勤めいただきました生沼信昭様が２月６日に逝去されたことによるものであります。

それでは、議案書１９ページをご覧ください。

こちらに記載の星伸助様につきましては、これまで運営委員をお引き受けいただいております、このたび新たに館長に任命したものであります。任期につきましては、令和７年２月１７日から令和８年３月３１日までであります。

なお、本来であれば議案として教育委員会にお諮りしたうえで任命するところではございますが、本日の定例会までの約１か月間、館長が不在のままですと橋田公民館の諸事業を滞りなく継続させるためには支障があるため、橋田公民館運営委員会で協議のうえ、星様から引き継いでいただいたものであります。

以上、五泉市橋田公民館職員の任命について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第１号を終了します。

次に、報告第２号 五泉市橋田公民館運営委員の委嘱についてであります。

生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

報告第2号 五泉市橋田公民館運営委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委嘱につきましては、先ほどの報告第1号のとおり運営委員だった星様が公民館長となり、運営委員に欠員が生じたことによるものであります。

議案書21ページをご覧ください。

こちらに記載の轡田美代子様を新たに橋田公民館運営委員に委嘱したもので、任期につきましては、令和7年2月17日から令和8年3月31日までであります。

以上、五泉市橋田公民館運営委員の委嘱について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

お二人がどういう方かということの説明していただけるといいのかなと思います。

風間課長

星さんは運営委員として館長のお手伝いというよりも、率先して橋田公民館のいろんな事業で積極的にお仕事されている方です。轡田さんは初めて運営委員になりますけども、芸能祭だとか公民館事業に積極的にご協力いただいている方なので、申し分なくお二人からは公民館職員をお勤めいただけるものと思っております。

伊藤教育長

他に説明に、質問ありませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了します。

次に、報告第3号 区域外就学の許可について（令和6年度分）から、報告第5号 区域外就学の許可について（令和7年度分）までの3つの報告する事項は、一括審議いたします。

なお、3つの報告する事項につきましては、五泉市教育委員会会議規則第23条により、秘密会とすることにご異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がございませんので秘密会といたします。

報告第3・4・5号 非公開

伊藤教育長

報告第3号から第5号を終了します。

以上で、報告する事項を終わります。

次に、日程の3、日程の追加についてお諮りいたします。

事務局より、付議する事件として、議第5号 五泉市立幼稚園条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則等について、議第6号 教育委員会職員の分限処分について及び報告する事項として、報告第6号 令和6年度教育費補正予算（第11号）の結果について、報告第7号 令和7年度教育費予算の結果について及び報告第8号 五泉市職員（教育委員会分）の人事異動についてが提出されております。これを日程に追加し、審議することにご異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がないと認め、日程を追加することにいたします。

それでは、日程の4、付議する事件であります。

議第5号 五泉市立幼稚園条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則等についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

それでは、議第5号 五泉市立幼稚園条例を廃止する条例の施行に伴う関係規則等について、ご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開きください。

本議案は、令和7年3月31日に五泉市立第一幼稚園が閉園となることにより、市内のすべての幼稚園が廃止することに伴い、五泉市立幼

稚園条例を廃止する条例が施行されることから、規則等の廃止や関係する規則、規程、要綱に定められております幼稚園に係る表記を削除するものあります。

次に、2 ページをご覧ください。

この度廃止及び改正する規則等は、別紙廃止及び改正例規一覧のとおりで、改め文及び新旧対照表につきましては、3 ページから 46 ページにそれぞれ記載しており、内訳につきましては、規則が 18 件、規程が 1 件、告示が 1 件の合計 20 件となります。

また、所管課ごとの内訳は、学校教育課は規則が 3 件、規程が 1 件、生涯学習課は規則が 8 件、スポーツ推進課は規則が 4 件、図書館は規則が 1 件となります。なお、こども家庭課は規則が 2 件、告示が 1 件となりますが、そのうち 8 番の五泉市立幼稚園評議員設置要綱と 10 番の五泉市立幼稚園規則につきましては、それぞれ要綱と規則を廃止するものです。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第 5 号は承認されました。

次に、議第 6 号 教育委員会職員の分限処分についてであります。

なお、議第 6 号につきましては、五泉市教育委員会会議規則第 23 条により、秘密会とすることにご異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がございませんので秘密会といたします。

議第 6 号 非公開

伊藤教育長

議第 6 号は承認されました。

以上で付議する事件を終わります。

次に、日程の 5、報告する事項であります。

報告第 6 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 11 号）の結果についてであります。

学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

それでは、報告第 6 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 11 号）の結果について、ご報告申し上げます。

追加議案書の 49 ページの総括表をご覧ください。

令和 6 年度教育費補正予算（第 11 号）につきましては、1 月 17 日付で持ち回り協議により市長に対し、7,600 万 4 千円を減額する要求をご承認いただいておりますが、その後の予算の査定や先日閉会いたしました 2 月市議会定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、隣に記載の 7,802 万 8 千円の減額となり、教育委員会全体の予算総額は、その隣に記載の 21 億 2,962 万 1 千円となったところです。

それでは、補正予算の額が変更となった主なものをご説明いたします。

はじめに、学校教育課所管分です。

51 ページの事項別明細書をご覧ください。

10 款 教育費 2 項 小学校費 1 目 学校管理費で、1 番の遠距離通学支援事業と次のページの 3 項 中学校費 1 目 学校管理費の同じく 1 番の遠距離通学支援事業は、どちらも備品で通学バスデジタル式運行記録計の購入を予定しておりましたが、記録計の設置義務の制度が令和 7 年 4 月 1 日から開始されることから、2 月補正予算では備品の購入と設置が開始日までに間に合わないことが判明したことにより、一般会計の予備費より購入費を予算化し、2 月中に購入したものが主なものです。

学校教育課所管分は以上です。

風間課長

続きまして、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

議案書 53 ページをお願いいたします。

5 項 社会教育費の 1 目 社会教育総務費 119 万 1 千円の減額、2 目 青少年対策費 103 万 1 千円の減額、3 目 育成センター費 20 万 8 千円の減額、及び 4 目 公民館費 3 万 4 千円の減額は、それぞれ年度末における不用額の減額が主なものであります。

なお、1 目 社会教育総務費の 6. 郷土資料館管理運営事業につきましては、光熱水費に不足が見込まれたため 3 万 3 千円を要求したところですが、その後に改めて精査し追加はいたしませんでした。

次に、55 ページをお願いいたします。

2 款 総務費 1 項 総務管理費の 9 目 さくらんど会館・栗島ふれあい館費、及び 10 目 ラポルテ五泉費につきましては、要求どおりの結果となっております。

生涯学習課所管分は、以上であります。

吉田課長

続きましてスポーツ推進課所管分について、変更分についてご説明いたします。

55 ページをお願いします。

10 款 教育費 6 項 保健体育費 2 目 体育施設費 2. 体育施設管理運営事業につきましては、会計年度任用職員の社会保険料の減額を追加したものであります。

以上、スポーツ推進課所管分をご報告いたしました。

廣川館長

続きまして、図書館所管分の変更分につきまして、ご説明申し上げます。

54 ページをご覧ください。

5 目 図書館費に記載の補正予算ですが、1 番 図書貸し出し事業、2 番 図書館管理運営事業、5 番 一般管理経費につきましては、内容・金額に変更はありませんでした。

ここまでの各課長が申し上げた説明で、その後の 2 月市議会定例会でご承認をいただきました。

以上 報告第 6 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 11 号）の結果について、ご報告申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第6号を終了いたします。

次に、報告第7号 令和7年度教育費予算の結果についてであります。

学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

それでは、報告第7号 令和7年度教育費予算の結果について、ご報告申し上げます。

追加議案書の58ページの総括表をご覧ください。

令和7年度教育費予算につきましては、第12回教育委員会定例会で市長に対し、一番下の教育委員会合計の2列目に記載の総額29億8,065万5千円を要求することでご承認いただいておりますが、その後の予算の査定や先日閉会いたしました2月市議会定例会での議決を経て、教育費の予算総額は、隣に記載の20億1,757万4千円となり、令和6年度と比べ1億2,321万2千円の減額となったところです。

それでは、第12回定例会から予算の額が変更となった主なものをご説明いたします。

はじめに、学校教育課所管分です。

59ページの事項別明細書をお開きください。

10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費では、4番の適応指導教室事業で小学校校内適応指導教室を9校で開設する予定で要求いたしましたが、次年度については4校での開設となったことから5人分の人件費を減額しました。

次に、6番の特別支援教育推進事業は会計年度任用職員67人分の要求のうち4人を適応指導教室事業の小学校校内適応指導教室の指導員として配置することにいたしましたので、その人件費を移行したことによる減額です。

次のページに移りまして、10番の小中学校ICT機器等整備事業は、児童生徒用及び教師用タブレット端末の更新年度を令和7年度から令

和8年度以降に変更したことによる減額です。

次のページに移りまして、2項 小学校費 1目 学校管理費では、3番の学校給食運営事業で、物価高騰に対する給食費の支援に係る経費を、その下の5番【物価高騰対応事業】学校等給食費支援事業に移行したことによる減額です。

次に、5番【物価高騰対応事業】学校等給食費支援事業は、今ほどの説明のとおり、新たに事業化し、予算を移行したものです。

その下の、6番 小学校管理費は主に施設整備工事費を精査し、減額いたしました。

次に、2目 教育振興費では、2番の語学指導等外国青年招致事業で、先ほど議第1号で説明いたしましたが、国からALTの報酬を引き上げるよう要請があり、それにより人件費を引き上げたことに伴う増額となりました。

次のページに移りまして、3項 中学校費 1目 学校管理費では、3番の五泉北中学校長寿命化改修事業で、改修事業の開始年度を令和8年度以降に変更することによる減額です。

その下、4番の学校給食運営事業と6番の【物価高騰対応事業】学校等給食費支援事業は、小学校費と同様に給食費の支援分の予算を移行したことに伴う、減額と増額になります。

その下の7番 中学校管理費は主に施設整備工事費を精査し、減額いたしました。

続きまして、2目 教育振興費では、2番の語学指導等外国青年招致事業で、小学校費と同様にALTの報酬を引き上げたことによる増額です。

学校教育課所管分の予算の主な変更は以上となります。

風間課長

続きまして、生涯学習課所管分の主な変更箇所についてご説明申し上げます。

議案書63ページをお願いいたします。

4項 社会教育費の1目 社会教育総務費は、要求額に対して283万3千円の減額となりましたが、減額の主なものは5.発掘調査事業に

において、新たに取り組む五箇地区圍場整備に係る遺跡の試掘・確認調査に対する県補助金の減額によるものであります。

次に、66 ページをお願いいたします。

2 款 総務費 1 項 総務管理費の 9 目 さくらんど会館・栗島ふれあい館費は、要求額に対して 1,822 万 6 千円の減額となりましたが、減額の主なものは 1. さくらんど会館事業において、空調用冷却塔入替工事、及び大会議室と小会議室の空調機器更新工事を計画いたしましたが、経年劣化が進んではいるもののまだ使用に耐え得ると判断し、当初予算に計上しないこととしたためであります。

生涯学習課所管分は、以上であります。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課所管分について、主だった変更分についてご説明いたします。

65 ページをお願いします。

10 款 教育費 5 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費 2. スポーツの魅力発掘事業につきましては、地域おこし協力隊の任用期間等の見直しを行い 108 万 1 千円を増額した 462 万 2 千円となりました。その下 7. 巡回ラジオ体操開催事業につきましては、他市への開催が決まったため 0 円となりました。

次に、66 ページをお願いします。

2 目 体育施設費 2. 体育施設管理運営事業につきましては、工事の内容及び修繕の見直し並びに備品購入等の見直しを行い 2,062 万 1 千円を減額した 9,370 万 7 千円となりました。その下、3. (仮称) アーバンスポーツ施設建設事業につきましては、総合会館大ホールの大規模改修を最優先することで、事業を一時休止することにより 0 円となりました。

次に、2 款 総務費 1 項 総務管理費 8 目 総合会館費 2. 総合会館改修事業につきましては、総合会館大ホールの大規模改修を最優先させることで、中ホールの改修工事費 5 億 1,230 万 3 千円を減額した 594 万円となりました。

以上、スポーツ推進課所管分をご報告させていただきました。

廣川館長

続きまして図書館所管分について、ご説明申し上げます。

64 ページをご覧ください。

下段、5 目 図書館費 1 番、図書貸し出し事業につきましては、古書に関する講演会及び古書目録印刷について精査を行い、164 万 1 千円を減額した 3,689 万 9 千円となりました。

次に、65 ページをご覧ください。

3 番、図書館管理運営事業につきましては、五泉図書館の冷暖房設備の監視装置改修工事の実施年度の変更など見直しを行い、3,415 万 4 千円を減額した 3,219 万 6 千円となりました。次に 4 番、移動図書館事業につきましては、会計年度任用職員の見直しなどを行い、190 万 6 千円を減額した 355 万 1 千円となりました。

ここまでの各課長が申し上げた説明で、その後の 2 月市議会定例会でご承認をいただきました。

以上、報告第 7 号 令和 7 年度教育費予算の結果について、ご報告申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

本間委員

タブレットは 1 年遅らせて入替予定ということなんですか。

伊藤教育長

令和 7 年度で調達の準備をして、8 年度からは新しいタブレットを使えるように 7 年度のうちに準備をするという形になります。今のタブレットは市が購入して備品で登録してあるんですけど、いちどに購入しようとするとも財政的にも厳しいのでリースにしようと思っています。

伊藤教育長

他に質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第 7 号を終了いたします。

次に、報告第 8 号 五泉市職員（教育委員会分）の人事異動についてであります。

人事異動の内示は、本日午後 4 時に発表になることから、生涯学習課長、スポーツ推進課長、図書館長、書記は一旦退席してください。

—（課長等退席）—

伊藤教育長

なお、報告第8号は、五泉市教育委員会会議規則第23条により、秘密会とすることにご異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がございませんので秘密会といたします。

報告第8号 非公開

伊藤教育長

報告第8号を終了いたします。

以上で報告する事項を終わります。

—（課長等再入場）—

伊藤教育長

次に、日程の6、その他として、各課からの報告事項であります。
学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

それでは、学校教育課に関する事項を説明いたします。
始めに感染症の状況です。

新型コロナウイルスの罹患者ですが、先月報告できませんでした1月の罹患者は小学生で26人、中学生は11人で合計37人となりました。

2月の罹患者は小学生で11人、中学生は29人で合計40人となりました。

インフルエンザにつきましては、2月は小学校が1校で6クラスが学級閉鎖を行いました。

3月につきましては学級閉鎖は今のところありませんでした。

感染症の状況については以上です。

次に、4月の学校行事であります、4月7日月曜日に新学期が始まり、委員の皆さまにご依頼のとおり、同じ日に中学校3校が、翌8日火曜日には全小学校と中学校1校で入学式がそれぞれ予定されています。

学校教育課分は以上です。

風間課長

続きまして、生涯学習課です。

明日午後、さくらんどう会館におきまして、ピアニスト高木竜馬さんによるベーゼンドルファーピアノコンサートを開催いたします。

国際コンクールで優勝するなど、世界的に脚光を浴びたピアニストのリサイタルツアーで、市民特別料金により他の会場より格安でチケットをお買い求めいただけますので、ご都合が付くようであれば、ぜひともご鑑賞いただけますと幸いです。

生涯学習課からは、以上であります。

吉田課長

スポーツ推進課からお知らせさせていただきます。

23日明後日の日曜日ではありますが、新潟医療福祉大学の連携事業といたしまして、ドレミマーカで遊ぼうということで年中、年長を対象にした運動教室を開催する予定であります。20組予定しておりましたが、19組参加ということで、10時から開催いたします。よろしくお願いいたします。以上です。

廣川館長

続きまして、図書館より読み聞かせイベントについてご報告いたします。

3月8日 土曜日 五泉図書館2階会議室におきまして、「おはなしどりいむ」さんによる大人向けの語りの会「おはなしを楽しむ会」を開催いたしました。

来場者19人の聴衆に向け、絵など使わずに物語を語って伝える…ストーリーテリングや絵本の読み聞かせなど6つの話が披露されました。

特に1967年に出版された、齋藤隆介 作 絵本「八郎」の読み聞かせでは、大男の八郎がある日、大波に田畑を流されて泣く百姓を見て、初めて自分が働く者のためにあることを知り、荒れ狂う海に向かうおはなしです。秋田弁で書かれたお話を、秋田出身の読み手による読み聞かせ

は圧巻で、いつの間にか物語に引き込まれていました。

読み聞かせは子どもだけのものではないことを再認識したイベントとなりました。

図書館からは以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ありますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、以上で第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時23分 閉議

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 伊 藤 順 子

委 員 本 間 寛 和

委 員 小 出 園 子
